

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

更別村デジタル田園都市国家構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河西郡更別村

3 地域再生計画の区域

北海道河西郡更別村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は2020年（国勢調査結果）には3,080人となっており、5年前の2015年と比較すると3.3%減とゆるやかな減少に留まっており、住民基本台帳によると2024年12月末の総人口は3,084人となっている。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後2020年から2050年までにはさらに27.2%減少し2,243人になると推計されている。

本村の2020年総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は31.5%で全国平均の28.8%よりも高くなっている。今後、高齢化率は2050年に40.9%まで上昇し、10人に4人が高齢者になると推計されている。また、年少人口の割合は2020年の13.1%から2050年までに2.0ポイント減少して11.1%、生産年齢人口の割合も2020年の55.4%から7.4ポイント減少して48.0%になることが推計されており、人口ピラミッドからは超高齢化社会となることが予想される。

本村の「自然増減」については、2000年代初めまではプラスで推移することが多かったが、近年は2009年、2015年、2021年がプラスで後はマイナスに転じており、2024年における自然増減は21人の自然減となっている。なお、「合計特殊出生率」の推移を見ると、本村は2008年～2012年に一時的に伸びた数値が出

ているが現在は、1.5 程度で推移している。

「社会増減」については、期間を通じてマイナスで推移することが多く、プラスに転じたのは 1994 年、2001～2003 年、2008 年、2009 年、2013 年、2020 年、2021 年の 9 年のみであり、後は軒並みマイナスになっている。近年では、2008 年、2021 年の宅地分譲のタイミングで社会増減がプラスに転じる傾向が見られ、人口もそのタイミングで増加に転じているものの近年は軒並みマイナスとなっている。2024 年における社会増減は 36 人の社会減となっている。

人口減少によって、農業・商工業等様々な分野で人手不足や担い手不足が深刻な課題となっており、このままでは各種分野の衰退を招きさらなる人口減少という悪循環に陥る懸念がある。また、人口減少と時代の変化に伴い、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

このため、人口減少の進行の「緩和」と、人口減少社会への「適応」に向けた取り組みを推進していくことが重要となる。

現在は、全道及び全国平均を上回る合計特殊出生率及び基幹産業である農業の安定経営等により、後継者は更別村に戻る事例もあり、人口減少を緩やかにする要因があるが、一方で、将来人口シミュレーションでは合計特殊出生率 2.03 とした場合においても将来人口が減少することから、より有効な政策の実施により、人口の減少を緩和することを目標とすべき方向としている。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地方に仕事をつくる
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規農業従事者数（５年 間累計）	０人	12人	基本目標１
ア	新規開業数（５年間累計）	０件	３件	基本目標１
イ	転入超過数（５年間累計）	０人	30人	基本目標２
イ	関係人口数（５年間累計）	０人	16.2万人	基本目標２
ウ	年少人口数	405人	410人	基本目標３
ウ	出生数（５年間累計）	０人	66人	基本目標３
エ	要介護認定者割合	19.0%	19.5%	基本目標４
エ	年間観光入込数	128,418人	147,367人	基本目標４

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

更別村デジタル田園都市国家構想推進事業

ア 地方に仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地方に仕事をつくる事業

基幹産業である農業はもとより、まちを形成する商工業の振興を図るとともに、地方移住への関心の高まりを踏まえ、広く情報を発信し、担い手の確保に努める事業のほか、新たな雇用の場の創出を図るため、企業誘致や起業を促進する事業

【具体的な事業】

- ・新規就農者の育成・支援
- ・事業承継の推進
- ・企業誘致の促進 等

イ 人の流れをつくる事業

新しい人の流れをつくり、受け入れ体制を確保することが重要であることから、住環境の整備や移住ニーズを持つ人を呼び込めるよう、村の魅力や定住に向けた支援策を広く発信するとともに、新たな関係人口の創出・拡大につながる事業

【具体的な事業】

- ・U J I ターン新規就業支援事業の推進
- ・住宅改修支援事業の推進
- ・サテライトオフィスの利用促進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の経済的な安定を確保し、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進にもつながる少子化・人口減少対策や子育てと仕事の両立を図ることができるよう、出産や育児に係る家庭の経済負担や子育て等の悩みなどの心身の負担の軽減を図り、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域を実現する事業

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業の推進

- ・保育料・給食費の負担軽減
- ・妊産婦が安心して出産できる支援 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

村内における空き地、空き家、空き店舗が有効に利活用されるよう、所有者と希望者のマッチング図る事業のほか、マイナンバーカードの活用など利便性の高い行政サービスが提供できるよう、行政DXを推進する事業、また、健康的で安心して住み続けられるよう、景観や環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、次世代を担う人材の育成や地域間連携にも取り組み、広域的な地方創生を推進する事業

【具体的な事業】

- ・医療施設・環境の充実
- ・セキュアで強固な通信環境の構築
- ・どんぐり公園整備事業 等

※ なお、詳細は更別村デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に開催される夢大地さらべつ推進委員会において外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで